

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	新型コロナウイルス感染症により孤独・孤立で不安を抱える女性に対する支援事業
発 注 課	市民文化局男女共同参画室男女共同参画課
選 定 事 業 者	(公財) さっぽろ青少年女性活動協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、新型コロナウイルス感染症の影響により、困窮しながらも行政機関や関連機関等の相談窓口へつながらない女性を支援するもので、本人の置かれている状況を深く理解するほか、生活物資や相談支援を行うイベントを開催するなど、多岐に渡る業務内容に対応できる体制を整えることが必要になる。また、地域女性活躍推進交付金を受け実施するもので、要件として女性支援等を行っているNPO法人等の知見を生かすこととされている。</p> <p>当該事業者は、札幌市男女共同参画センターの指定管理者であり、女性のための総合相談・法律相談を実施するほか、同センターを事務局とする、困窮する女性の支援団体cludyを運営している。女性支援に実績があるほか、当該業務の履行に必要な、NPO法人との関係や関係団体とのつながりが構築されている。</p> <p>以上のことから、当該業務を確実にかつ良好に履行できるのは、同センターの指定管理者であり、かつ当該業務の履行に必要な実績・資質の備わっている当該事業者の他にはない。</p> <p>（随意契約ガイドラインⅡ-2-(2)-ア-(エ)、札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（100万円超のとき）</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年7月5日